

## 令和4年第1回設楽町議会臨時会会議録

令和4年2月16日全員協議会終了後、第1回設楽町議会臨時会が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 原田純子	4 原田直幸	5 今泉吉人
6 金田敏行	7 金田文子	8 高森陽一郎
10 田中邦利	11 加藤弘文	12 山口伸彦

2 欠席議員は次のとおりである。

2 村松純次	3 七原 剛	9 伊藤 武
--------	--------	--------

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	土屋 浩	副町長	久保田美智雄
教育長	大須賀宏明		
総務課長	鈴木浩典	企画ダム対策課長	関谷 恭
津具総合支所長	佐々木智則	生活課長	金田敬司
産業課長	後藤武司	保健福祉センター所長	加藤直美
建設課長	小川泰徳	町民課長	村松 一
財政課長	原田 誠	教育課長	遠山雅浩

4 議会事務局出席職員名

事務局長 村松浩文

5 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 行政報告  
日程第5 報告第1号  
専決処分の報告について  
日程第6 議案第1号  
工事請負契約の締結について  
日程第7 議案第2号  
工事請負契約の締結について  
日程第8 議案第3号  
令和3年度設楽町一般会計補正予算（第11号）  
日程第9 議案第4号  
令和3年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

## 会 議 録

開会 午後0時56分

議長 定刻には4分くらいありますけれども、十分休憩をされたかと思しますので早速進めていきたいと思えます。

全員協議会に引き続きまして、ただいまから会議を始めます。

その前に、財政課長より訂正の申出がございましたのでこれを許します。

財政課長 全員協議会の今泉議員の御質問のときに、ふるさと納税の品目について御質問がありました。私ある程度想定しておりましたけれども、違うところなので資料不足であったということと、私の希望的観測という、その他もろもろありまして、30という数字を言ってしまいましたけれども、厳密には21品目です。今内容を見直しているのが2品目ありますので、現実には動いているのが19品目ということで訂正させていただきたいと思えます。すみませんでした。

議長 以上の報告でありますので、御訂正をお願いしたいと思います。それでは、全員協議会に引き続きましてただいまから会議を始めさせていただきます。ただいまの出席議員は9名です。なお、2番、村松純次君、3番、七原剛君、9番、伊藤武君より欠席の申出がございましたので報告をさせていただきます。9名で定足数に達しておりますので令和4年第1回設楽町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

---

議長 本臨時会の議会運営並びに議事日程を、議会運営委員長より報告願います。

10 田中 令和4年第1回臨時会の運営について、2月4日に議会運営委員会を開催し、審査した結果を報告します。

日程第1、日程第2は、従来どおりです。

日程第3、諸般の報告は、議長より例月出納検査結果についてと議員派遣について報告があります。

本日提案されている案件は、町長提出5件です。

日程第6と日程第7及び日程第8と日程第9は、それぞれ一括上程し、他は1件ごとに上程します。

いずれの案件も本日採択をお願いいたします。

以上です。

10 田中 訂正をさせていただきます。先ほど、議会運営委員会の委員長報告で、

本日採択をお願いしますと申し上げましたが、間違いで、本日採決をお願いしますのでよろしくお願いいたします。

議長 以上、訂正報告がありましたので御承知置きいただきたいと思います。

ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で議事を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

---

日程第1 「会議録署名議員の指名について」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番原田純子君、及び4番原田直幸君を指名します。よろしくお願いいたします。

---

議長 日程第2「会期の決定について」を議題とします。本臨時会の会期は、本日16日、1日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

議長 日程第3 「諸般の報告」を、行います。

議長として、例月出納検査結果及び議員派遣について、報告をします。

始めに、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果について、令和3年12月実施分と令和4年1月実施分の結果報告が出ております。事務局で保管をしておりますので、必要な方は閲覧をお願いいたします。

次に、議員派遣について。会議規則129条第1項ただし書きの規定により、議員派遣を別紙のとおり報告します。以上で諸般の報告を終わります。

---

議長 日程第4 「行政報告」を行います。町長から、行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 午前の議会全員協議会に続き、臨時議会を開催していただき、誠にありがとうございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

先ほど、議会全員協議会でも触れましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まりません。2月10日には、愛知県全域を対象に「まん延防止等重点措置」が3月6日まで延長されました。今年に入り、津具の花

祭りは中止、田峯田楽も神事のみで見学はなし、奉納歌舞伎は1幕のみ、黒倉田楽は中止、消防団観閲式は中止し表彰のみ。卒業式は来賓なしで実施となっており、各種行事、イベントは軒並み自粛となっております。

新型コロナウイルスワクチンについて報告をします。

現在、2回目接種を終了し、6か月以上経過した方を対象に3回目の追加接種を実施しています。2回目の接種終了者は4,005人で、現在、8月末までに接種を終了した方を対象に接種券を配布し、接種を進めております。

3回目の接種は、1月31日から高齢者施設の利用者、2月4日から65歳以上の高齢者を対象に実施しております。2月10日現在で716名、接種券発送者3,795名ということですので18.9%の接種率ということになっています。

追加の集団接種につきましては、4月15日までを予定しておりますけれども、これと並行して、現在、5歳から11歳までの接種についても準備を進めております。

続いて、子育て世帯と非課税世帯への臨時特別給付金について説明します。

子育て世帯への臨時特別給付金は、町独自で所得制限を撤廃し、ゼロ歳児から18歳までの子供たち全員に10万円の給付を行っています。対象者は405人で、現在給付を行った方は398人、給付率98%です。

また、この臨時議会で補正をお願いします、非課税世帯に対する10万円の臨時特別給付金につきましては、予算をお認めいただきましたら即座に対象者に対し確認書を送付し、速やかに支払いを行いたいと考えております。いずれも町民の皆さんの生活・暮らしを支援するための給付金でありますので、少しでも早く給付できるように努めてまいります。

本日は、専決処分報告1件、工事請負契約2件、補正予算2件の計5件を上程させていただきます。慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長 「行政報告」は終わりました。

---

議長 日程第5、報告第1号「専決処分の報告について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは、報告1号「専決処分の報告について」を説明しますので、資料の4ページをお開きください。

津具地区農業集落排水施設の改修に関する愛知県への業務委託につつま

しては、令和3年6月3日開会の6月定例会において契約締結の議会議決をいただきましたが、このたび同施設改修工事の実績金額の確定によりまして、設楽町長の専決事項の指定第1項に該当する300万円以下の契約金額の変更として400円の減額が生じたので地方自治法第180条第1項の規定に基づき令和4年1月20日に別紙専決処分書のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会へ報告するものであります。

なお、実施内容につきましては、参考資料のとおりであります。

工事費につきましては、中継ポンプ更新工事14か所。詳しい14か所の施工箇所については7ページの図面を御参照いただきたいと思います。この工事につきまして、6,999万9,600円。事務費が、人件費や需用費等ですが、266万円です。当初、7,266万円で契約をしましたが、変更後7,265万9,600円。400円の減額となっております。

変更理由につきましては、愛知県が発注した津具地区農業集落排水施設の改修工事の実績金額が確定したことから委託契約金額の変更を行うものであります。

説明は以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「ありません」の声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号は終わりました。

---

日程第6 議案第1号「工事請負契約の締結について」から、日程第7 議案第2号「工事請負契約の締結について」を一括して議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは、議案第1号、及び議案第2号について一括して説明をさせていただきます。

8ページからの議案第1号、及び13ページからの議案第2号、「工事請負契約の締結について」に係る2議案につきましては、いずれも設楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の5千万円以上の工事契約に該当し、議案第1号は、事後審査型一般競争入札により2月2日入札、2月8日仮契約、議案第2号は、指名競争入札により、2月10日入札、2月14日仮契約をそれぞれの落札者と締結をいたしましたので、本契約の締結にあたり議会の議決に付すものであります。

まず、議案第1号「工事請負契約の締結について」を説明いたします。

8 ページからの、令和3年度特定環境保全公共下水道事業マンホールポンプ設備工事につきましては、2月2日、2社による応札の結果、工事請負金額6,160万円として、新明和工業株式会社 流体事業部営業本部中部支店を落札者に決定をしました。入札の執行状況につきましては、税抜き6,175万6,000円の予定価格に対しまして、落札価格は税抜き5,600万円で、その落札率は90.68%であります。

本工事につきましては、良好な水環境や快適な暮らしの創造を目的とした公共下水道事業の一環として田口地区の特定環境保全公共下水道事業でマンホール設備を設置することであり、設楽ダムに係る水源地域整備計画にも位置付けされているものであります。

今回の工事の内容は、マンホールポンプ設備整備工事として、機械電気設備整備工事を12ページの図面の赤丸の所6か所で施工するものであります。

続いて議案第2号「工事請負契約の締結について」を説明します。

13 ページからの、令和3年度 特定環境保全公共下水道事業 管渠布設工事(R3-2)につきましては、2月10日、13社の応札の結果、工事請負契約を1億10万円とし、カネハチ建設株式会社を落札者に決定しました。

入札の執行状況につきましては、税抜き9,348万2,000円の予定価格に対し、落札価格は税抜き9,100万円で、その落札率は97.34%であります。

本工事につきましては、良好な水環境や快適な暮らしの創造を目的とした公共下水道事業の一環として田口地区の特定環境保全公共下水道事業で枝線の管渠を埋設することであり、設楽ダムに係る水源地域整備計画にも位置付けされているものであります。

今回の工事の施工箇所につきましては、16ページの図面を参照していただき、赤色の着色の路線部分を施工するものです。すみません、当初渡した資料は着色していないので、本日カラーのものを追加で出させていただきましたのでそちらを御覧いただきたいと思います。

工事内容は、硬質塩化ビニール管、口径150ミリメートルを505メートル。ポリエチレン管口径50ミリメートル、及び75ミリメートルを264メートル布設。小口径推進工事、口径300ですが5メートル施工。組立てマンホール19か所、小型マンホール7か所、公共ます31か所を施工するものであります。

なお、当工事の入札につきましては、設楽町事後審査型一般競争入札施行要領第2条2項の規定によりまして、事後審査型一般競争入札で不調となったため、指名競争入札として執行したものでありますので、よろしくお願ひします。

説明については、以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。質疑は、1件ごとに行います。

議案第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

10 田中 マンホールポンプ1か所につき、1千万円くらいの工事費なのですが、マンホールポンプにつきまして簡単でよろしいので説明をお願いしたいと思えます。

生活課長 マンホールポンプについての説明をさせていただきたいと思えます。下水につきましては、基本的には自然流下で、高いほうから低いほうへ流していくわけなのですけれども、田口みたいに流れない所は、一度低い所へ集めて、そこにマンホールを作って、そこにマンホールポンプを入れて流れる所までポンプアップをして強く送るとというのがこのマンホールポンプでございます。

今回ですと、旧の瀬戸設楽線の変電所の付近にも1個つけるのですけれども、あの辺の家は一度下がってきて、集めて高い所までポンプで上げて次のマンホールまで送っていくと、そのようなポンプになっております。

以上です。

議長 ほかにございせんか。

6 金田(敏) 工事内容で確認をするのですけれども、これは、マンホールポンプのみの設置なのですか、それとも電気配管、設備等も全部込みの設置ですか。

生活課長 ポンプと、それに付随する電気設備、電気盤が入っております。

7 金田(文) 停電時に備えた非常用電源みたいなものはどのようになりますか。

生活課長 今回設置する所には非常用の発電機はございません。もし、停電をした場合は、役場のほうで持っています発電機を持って回って順番に汚水を送っていくという対応になるかと思えます。現在、非常用の発電機を設置してあるのは大きなマンホールポンプ2か所で、場所と言いますと、建設事務所の、支所の横にあるマンホールと、本町のバス停留所の前にある公衆トイレの所に設置してあるマンホールでは非常用の発電機を設置してありますけれども、それ以外の所には設置してありませんので、そのときには職員でもって回るという形になります。

7 金田(文) たらればの話になりますが、万一大きな停電の場合、この14か所へ持って回る非常用の電源ってどれだけ準備されているのでしょうか。

生活課長 現在、生活課のほうで確保している発電機が2台ございます。それで回るようにはしていますけれども、田口に段々マンホールが増えてくると、台数はもう一度見直して整備はしていかなければいけないかなと思っておりますけれども、現在は2台です。

議長 ほかにございませんか。

7 金田(文) このマンホールポンプの対応年数というか、減価償却の年数を教えてください。

生活課長 ポンプの対応年数は詳しく記憶にないので、またあとでお答えします。

議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案第1号の討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第1号を採決します。採決は、起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長 議案第2号の質疑を行います。質疑はございませんか。

6 金田(敏) 工事の内容のところでお聞きするのですが、小口径の推進工が5メートルとあるのですが、これは、鹿島川を推進で抜くということですか。

生活課長 鹿島川本体の推進ではなくて、鹿島川へ流れ込んでくる沢の推進です。

生活課長 先ほどの、金田文子議員の質問にありました、対応年数ですが、標準で15年ということになっています。

議長 金田議員、よろしいですか。

6 金田(敏) 推進5メートルというのは、オープンではできないということですね。

生活課長 オープンでできないという判断で推進を選択しています。

6 金田(敏) 私この辺の地理に詳しいと思っていたのですが、流れ込むような沢とはどこのことですか。

生活課長 個人のお名前を出して申し訳ないのですが、多津美屋支店さんの横に小さな沢があると思うのですが、

[「町浦川」と呼ぶ者あり]

生活課長 町浦川ですか。そこのところを渡るようなものであります。

議長 ほかにございませんか。



(「ありません」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。採決は、起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第8 議案第3号「令和3年度設楽町一般会計補正予算(第11号)」から、日程第9 議案第4号「令和3年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」を一括して議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは、議案第3号、議案第4号について一括で説明をさせていただきます。

始めに、議案第3号「令和3年度設楽町一般会計補正予算(第11号)」について説明します。17ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳入歳出、それぞれ1億7,524万6,000円を追加し、予算総額を63億3,702万3,000円とするものであります。今回の補正内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業予算がほとんどであります。

次に、第2条の繰越明許費については、20ページの第2表をお開きください。事業名欄に記載する7件の事業は、それぞれ年度内に事業が完了できないと見込まれるもので、総額は9,708万1,000円であります。本議会の議決を得て令和4年度へ繰り越して執行させていただくもので、7つ個々の事業の説明については、このあとの歳出のところで詳しく説明をさせていただきます。

次に、第3条の地方債の補正につきましては、21ページ、第3表をお開きください。今回の地方債補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当分の減額調整に伴い、減額調整分を町債に振り替えたものであります。補正前と比較して970万円の増額であります。補正の詳細につきましては、このあと歳出の8款消防費のところで説明をさせていただきます。

それでは、歳出より説明をしますので、補正予算に関する説明書、歳出の28ページ、29ページをお開きください。

2款総務費、1項3目電子計算費の7節備品購入費、Web会議用大型パソコン、74万6,000円につきましては、コロナ禍で会議等をウェブで行うための機材であります。具体的には、パソコンやスマホ画面を映し出し、プロジェクターとして利用できる大型モニター付の端末であります。なお、この整備に掛かる費用の財源は全額コロナ予算で、整備時期は納品や入札時期を鑑み令和4年度に繰り越して施行したいと思っております。

次に、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費の12節委託料、住民基本システム改修委託136万4,000円につきましては、マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転出届、転入届を行い、転入地の市区町村であらかじめ通知された転出証明書情報により事前に準備を行うことで転出、転入の手続の時間の短縮化、ワンストップ化を図るため、システム改修委託を行うものであります。

この整備に掛かる費用の財源は、通知カード・個人番号カード関連事務等交付金で全額国費であります。

次に3款民生費、1項3目老人福祉費につきましては、248万5,000円の財源更正を行うものです。敬老会祝品事業をコロナ対策で行った性格のものでありますので、一般財源から臨時交付金に財源更正をするものであります。

次に、5目やすらぎの里費の10節需用費、燃料費476万円につきましては、やすらぎの里の施設設備の老朽化による経済的な稼動に支障が生じていること、本年度は気温が低く暖房の稼動負担が高くなっていること、また、燃料費の単価の高騰などによる燃料費の補正であります。

次に、17節備品購入費、大型洗濯機338万8,000円につきましては、やすらぎの里の既存の大型洗濯機と乾燥機が老朽化しており、故障をしても部品がなく修理ができないため更新する補正であります。なお、この設備に掛かる費用の財源は全額コロナ臨時交付金ですが、整備時期は、納品や入札時期を鑑み令和4年度に繰り越して実施するものであります。

次に、9目新型コロナウイルス感染症対策費の11節役務費163万7,000円につきましては、まず、通信運搬費、一般通信運搬費154万7,000円は、このあとで説明をするプレミアム付商品券を全町民に1冊ずつ配布するための商品券郵送料と住民税非課税世帯等臨時給付金の支給対象者への通知等の郵送料であります。そして、手数料、公金振込手数料9万円につきましては、住民税非課税世帯等臨時給付金の口座振替手数料であります。

これらの費用に掛かる財源はいずれも全額国費ですが、住民税非課税世帯等臨時給付金に関する費用は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金で、それ以外はコロナ臨時交付金であります。また、コロナ臨時交付金で

賄う事業は令和4年度に繰り越して実施いたします。

次に、12節委託料、住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム改修委託、268万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面している方に対して速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を支給する国の制度に基づいてシステムの改修を行うための補正であります。

次に、18節負担金、補助金及び交付金9,585万円につきましては、1つ目は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金7,320万円ですが、システム改修で説明したとおり、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を支給する国の制度に基づいて実施する補正であります。なお、これらに掛かる費用の財源は、全額、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の国費であります。

2つ目は、プレミアム付商品券2,265万円ですが、令和4年3月31日現在の全町民を対象として1人あたり1冊のプレミアム付商品券を町で買い上げ、買い上げ困難な経済的事情に関係することなく町民に平等に給付を行うことにより、町内消費の拡大を図ることを目的に実施するための補正であります。なお、この整備に掛かる費用の財源は全額コロナ臨時交付金ですが、実施時期は印刷及び町民への周知などを鑑み、令和4年度に繰り越して実施いたします。

次に、30ページ、31ページをお開きください。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費の14節工事請負費です。214万円につきましては、昨日広報無線で故障について周知させていただいたところですが、したら保健センター内の電話設備が25年を経過し老朽化していること、更に今後も新型コロナウイルスワクチン接種事務が行われることが予想されるため、安定した電話回線を確保するため全てを改修するための補正であります。なお、この整備に掛かる費用の財源は全額コロナ臨時交付金ですが、実施時期は令和4年度に繰り越して実施するように繰越明許費に計上させていただいておりますが、現在3回目のワクチン接種を実施していることなどを鑑み、できるだけ早急な対応を図ってまいりたいと思っております。

次に、2目予防費につきましては、92万4,000円の財源更正を行うものです。当初予算に計上していましたが健康診査情報活用システム改修委託、ロタウイルス予防接種副本登録対応業務委託について、国庫補助分以外を一般財源から臨時交付金に財源更正するものであります。

次に、6款商工費、1項1目商工総務費の10節需用費159万7,000円に

つきましては、プレミアム付商品券販売の周知、啓発するためののぼり旗ですとか、ポスター、チラシなどの作成及び商品券の印刷をするための補正であります。なお、これらに掛かる費用は全額コロナ臨時交付金ですが、実施時期は印刷等を鑑み、令和4年度に繰越して実施させていただきます。

次に、12節委託料、1,180万円につきましては、プレミアム付商品券1万冊の販売に係るプレミアム付商品券関連事務委託として、事務手数料、換金手数料などの補正であります。これらの費用の財源は全額県費補助、コロナ臨時交付金を予定していますが、とりあえず通常の県費補助は令和4年度元気商店街推進事業費補助金——2分の1の補助ですが、これも念頭に置き、令和4年度に財源更正を予定しております。実施時期は、印刷等を鑑み令和4年度に繰り越して実施いたします。

次に、32ページ、33ページをお開きください。8款消防費1項3目消防施設費につきましては、970万円の財源更正を行うものです。今回の補正、地方債の補正はこの財源更正によるものであります。

防災行政無線機器更新事業について、町債とコロナ臨時交付金の両方を充当しておりましたが、コロナ臨時交付金の残額調整を行った結果、コロナ臨時交付金の一部を臨時交付金から町債に財源更正をするものであります。

次に、9款教育費1項3目新型コロナウイルス感染症対策費の10節需用費1,440万6,000円についての詳細は、複数の内容の合計ですが、まず1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策学校用消耗品として町内小中学校7校に90万円ずつ、630万円の補正であります。これについては、別の国庫補助、学校保健特別対策事業費補助金対策事業で2分の1の補助がありますので、これが補助対象上限額1校90万円でありますので、この補助金の補助裏をコロナ臨時交付金とするものであります。

2つ目は、小中学校教員用タブレット端末に係る家庭用充電器58台分、261,800円相当です。

3つ目は、学校用配布消毒剤、調理場配布消耗品150万です。

そのほかに、津具中学校の修繕費、トイレ便器自動化・水洗化、玄関ドア修繕など4項目で、66万8,000円。名倉小学校の修繕費として、調理場の物資保管機材修繕。教室のカーテンの設置で93万7,000円。清嶺小学校の修繕費としてトイレ便器自動化・水洗化、調理場の給湯器修繕など4項目で99万6,000円。田峯小学校の修繕費、トイレドライフロア化で65万2,000円の補正であります。

なお、これらに掛かる費用の財源は全てコロナ臨時交付金ですが、実施時期は令和4年度に繰り越して実施するものであります。

次に、11 節 役務費 276 万 8,000 円についての詳細は、小中学校教員用タブレット端末導入に係る初期設定等の手数料で、138 万 1,000 円。学校用タブレット端末用ドメイン取得に係る登録、運用等手数料などで 103 万 8,000 円相当です。そのほかに、清嶺小学校の廃棄物処理手数料、津具小学校の廃棄物処分手数料であります。なお、これらに掛かる費用の財源は全てコロナ臨時交付金。実施時期は令和 4 年度に繰り越して実施をします。

次に、12 節 委託料、347 万 3,000 円については、小中学校施設コロナ対策改修設計業務委託として 300 万円。これは、コロナ対策改修について、各学校の未改修箇所について、一括で設計委託を行って入札をすることにより安価となることを見込み、補正するものであります。そのほかに、田峯小学校で樹木伐採業務委託で 47 万 3,000 円の補正であります。なお、これらに掛かる全ての財源は全額コロナ臨時交付金ですが、実施時期は令和 4 年度に繰り越して実施をします。

次に、13 節、使用料及び賃借料 2 万 2,000 円については、清嶺小学校でのオンライン会議システム使用料の補正であります。これも全額コロナ臨時交付金、実施時期は令和 4 年度で行います。

次に、14 節 工事請負費、1,908 万 8,000 円につきましては、先ほどの委託料で説明をした内容の工事で、町内小中学校で 6 か所の工事を一括で発注をする小中学校施設コロナ対策改修工事です。

工事内容は、設楽中学校のトイレの洋式化の工事、多目的トイレ改修工事。田口小学校の理科室のエアコン設置工事、清嶺小学校の廊下手洗い改修工事、保健室給湯工事など。名倉小学校の理科室、図工室、家庭科室、音楽室のエアコン設置工事などの補正によるものです。これらに掛かる費用の財源は全てコロナ臨時交付金、実施時期は令和 4 年度に繰り越して実施をします。

次に 17 節 備品購入費、659 万 3,000 円につきましては、各学校で電子黒板教員用タブレット端末、充電式クリーナー、ロボット掃除機、高圧洗浄機、掃除機、洗濯機、監視カメラなどを補充するための補正であります。これに掛かる費用は全てコロナ臨時交付金で、実施時期は令和 4 年度に繰り越して実施するものであります。

次に、18 節 負担金、補助及び交付金 92 万 7,000 円につきましては、修学旅行などコロナ対策費交付金として、令和 4 年度実施の修学旅行、林間学校の経費について愛知県に認めていただいたため補正するものであります。修学旅行の移動に際して、新型コロナウイルス感染予防の目的として、公共交通機関を使用せずバスを借り上げた場合、経費が高くなることが予想

されるため、割高となった経費を感染症対策として保護者への負担を求めずに町で負担をするものであります。また、臨海学校はコロナウイルス感染予防を目的として定期便利用を避け、海上タクシーを利用するための差額経費を町で負担をするものであります。なお、これらに掛かる費用の財源は全額コロナ臨時交付金ですが、実施時期は令和4年度に繰り越して実施いたします。

次に、36ページ、37ページをお開きください。9款教育費4項5目町民図書館費の17節、備品購入費200万円については、役場の隣の町民図書館とつぐグリーンプラザ図書館で、1回の貸出し冊子数を増やすことでコロナ対策として一定の人流を減らす効果が期待されるため、それぞれ、100万円の図書を購入をして蔵書を増やす補正を行うものであります。なお、これらに掛かる費用の財源は全額コロナ臨時交付金ですが、実施時期は令和4年度に繰り越して実施するように考えております。

続きまして、歳入について説明します。26ページ、27ページをお開きください。15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の4節、戸籍住民基本台帳費補助金136万4,000円については、転出、転入のワンストップ化に伴う住民基本システムの改修費用は、マイナンバーカード交付事務費補助金の対象となり予算の範囲内で交付措置予定のため、国の全額補助を見込むものであります。

次に、15款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金の2節、新型コロナウイルス感染症対策費補助金9,295万8,000円については、歳出で説明をした各コロナ対策事業について新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金として国が補助をするものであります。

次に、2目民生費国庫補助金の3節、児童福祉総務費補助金7,604万円につきましては、歳出で説明をした住民税非課税世帯に対する臨時交付金に掛かる費用を子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金として国が全額補助をするものであります。

次に6目教育費国庫補助金の3節、新型コロナウイルス感染症対策費補助金315万円につきましては、歳出の教育費で説明をした新型コロナウイルス感染症対策学校用消耗品に掛かる費用630万円を学校保健特別対策事業費補助金として国が2分の1補助するものであります。

次に、19款繰入金2項3目財政調整基金繰入金の1節、財政調整基金繰入金796万6,000円の減額につきましては、一般財源で対応していたコロナ対策需要分を財源更正するものであります。

次に、22款町債3項1目消防債の1節、消防債970万円については、歳出の8款消防費で説明したとおり、臨時交付金の充当分の一部を町債に振

り替えるものであります。

続いて、設楽町国民健康保険特別会計補正として、議案第4号「令和3年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について説明をいたしますので、39ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳入、歳出それぞれ3,874万5,000円を追加して総額を5億7,370万4,000円とするものであります。

補正予算に関する説明書、歳出の50ページ、51ページをお開きください。

2款保険給付費1項1目一般保険者療養給付費の18節負担金、補助及び交付金の療養給付費2,891万7,000円につきましては、12月補正をしていただきましたが、その後1人における医療費が高くなっていることなどから、医療給付費での支払実績額が見込みよりも大幅に高くなり療養給付費の不足が生じることが判明したため、今回補正要求するものであります。見込みが誤って2度の補正となり申し訳ありませんが、財源は全て県費であります。

次に、3目一般被保険者療養費の18節負担金、補助及び交付金の療養費18万円につきましては、療養給付費同様に療養費の支払実績額が見込みより高くなり、療養費が不足することが判明したため、今回補正をするものであります。これも全額県費であります。

次に、5目審査手数料の11節役務費の審査支払手数料14万8,000円につきましては、療養給付費、療養費同様に審査支払手数料の支払いの実績額が見込みよりも高くなり、支払手数料が不足することが判明したため今回補正するものであります。財源については、全額県費であります。

次に、2款保険給付費2項1目一般被保険者高額療養費の18節、負担金、補助及び交付金の高額療養費950万円につきましては、医療が高額となるケースが多く、高額療養費の支払実績額が見込みより高くなり高額療養費が不足することが判明したために今回補正するものであります。なお、財源は全額県費であります。

続きまして、歳入について説明します。

48ページ、49ページをお開きください。6款県支出金1項1目保険給付費等交付金の1節、普通交付金3,874万5,000円につきましては、歳出で説明をした4項目、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費予算が不足するため、増額要求の財源について普通交付金として愛知県より全額の支払いを受けるものであります。

説明は以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。質疑は、1件ごとに行います。

議案第3号の質疑を行います。質疑はありますか。

6 金田(敏) 先ほどの説明で、副町長さんの説明がさらさらといっちゃったものですから、聞き落としたかもしれませんが、確認を込めて質問させていただきます。

プレミアム付商品券ですけれども、全町民にとりあえず1冊ずつ配布すると。それでも不足の方は残りの1万冊から自由に購入をしてくださいということだと思います。これは、全町民にまず1冊6,000円配布するというのは、生活困窮者、生活弱者の方には大変うれしいことであり、町長の温かいお心が垣間見える事だと私は歓迎するところではありますが、そのような解釈で間違いないですか。

副町長 大筋は合っているのですが、実際は印刷は1万冊で、1万冊の中から町民に配布する分を町で買い上げて、4,500人相当の町民がおりますので残りの分は普通に購入をとという流れになりますのでよろしくお願いいたします。

6 金田(敏) わかりました。

それと、もう1点です。33ページ、教育費の中のタブレット端末328万6,000円ですか、備品購入費があるのですけれども。先日、我々議会としてもタブレット議会をやってみたのです。でも、悲しいかな今の回線だと、ぶつ切りで全然会議にならなかつたというのがあったわけです。実際このタブレットを購入されるのは結構なのですが、これでどのような講義というか会議をされるのか。また、できるのか、できないのかをお伺いします。

教育課長 教員用のタブレット端末ということで、前の1人1台は子供たちだけだったので、そのときに各教室ごとの先生分は追加できたのですが、それ以外だと、授業の中での子供たちがやっているのを見るということが担任はできるけれども、副担任は台数がなくてできなかったと。それは授業の中の話です。それから、事前の準備も担任にはできるのですけれども、そのほかの方は台数的な問題でできなかったということがあります。それから、それ以外にも今は段々先生方も使い慣れてきたので朝の打合せもそれでやれるという形で実践し始めているところもあります。それから、校務支援関係、システムは入っていないんですけれども、情報の共有もすることができて、それも少しずつやり始めているところもあります。あと、個別面談なんかも対面を避けるという形で資料の提示や記録作成など、授業のことだけに限らない学校の運営管理面でも使えるという実践し始めている部分プラス可能性も含めてなのですけれども、そういう使い方を実践している、及び想定をしているというところですよ。

容量の問題で、全体で各教室、多くの教室で動画を流すと支障が出てくるというのは北設全体の話で課題は出てくるのですけれども、それに限ら



ない、今言ったような使い方をしていく中では機能的にやれるというシミュレーションはしつつあるところであります。

町長 私、町長になって11月くらいから3町村の中で来年度からGIGAスクールが始まるわけですがけれども、うまく機能しないのではないかという話が出てまいりまして、北設広域を通じて調査をさせております。ただ、まだ結果が出ておりません。2月末に一度一定の報告がいただけるということになっておりますけれども、原因がどこにあるのか。新城からこちらに来る線はギガ数が10倍になっていると聞いておりますので、どこに原因があつてうまく機能しないのかというのを今調査をしている段階にあります。ちょうど11月、東京に行っておりましたので、GIGAスクールができるかできないかということも含めて不安があるということで、今の文部科学大臣のところに陳情には行ってまいりました。これは総務省関係でもありますので、県も通じていろいろな場面で3町村を通じて早急な対応をしていただきたいという要望はしておりますけれども、返事は速やかにいただいているという状況ではありません。

議長 ほかにございませんか。

11 加藤 ただいま同僚議員からもお話がありましたけれども、一般会計のほうの31ページですが、プレミアム付商品券の臨時特別給付分というところについてですが。私も今までの方法ですと、5,000円を出した人にもみ1,000円のプレミアムがつくという形であったのに対して、全町民に対して給付をしていくという形で行われることはとてもありがたいし、歓迎したいなと思います。ただ、国が地方のこういう商品券を配るのに非常に莫大なお金が掛かるといって躊躇をしたという事例が前にあったわけですが、今回、この商品券を臨時給付していく上でどのくらいのお金が掛かるのかなと思ってずっと見ていくと、私の勘違いかもしれませんが、一番下のところにプレミアム付商品券の関連委託が1千万円ほど掛かるというふうな。そういう見方ではなくて特別臨時給付をすることでこれだけ掛かっていることではないなと思いつつ、そういう形の給付をした場合、どのくらい実質的に掛かるのかなと心配したのですが。先ほど説明があつたのかもしませんが、よろしく願います。

産業課長 プレミアム付商品券の給付事業とプレミアム付商品券の発行事業は6款と3款に分かれておりまして。実は商品券を発行するのは産業課のほうで1万冊発行させていただきます。そのうちの今現状では4,530名町民がおりますので、その方たちに5千円の券で6千円を使えるという券を、3款のほうで買っていただいた格好になり、それを全世帯に配ることになりますので、プレミアム付商品券自体は1万冊ですので、差し引く

と5,470冊は一般に販売する格好で行うということになっております。この商品券の、6款に1,180万円とあるものにつきましては、そのプレミアム分が2割、1千万円ほど掛かっておりますので、それにプラス換金の手数料等で180万円ほど支出しますので、事務委託として1,180万円掛かるということになっておりますので御承知をお願いしたいと思います。

11 加藤 6款の説明についてはよくわかりました。臨時特別給付に係わってはそんなにお金は掛かっていないということによろしいでしょうか。

産業課長 3款を産業課から説明させていただきます。個人情報の関係があるので町民課のほうで配布をしていただくという格好になっておりまして、産業課でサポートをすることを考えておりまして、商品券はそのまま買っていただくので5,000円。プラス商品券の郵送料として簡易書留で送りますので世帯分として2,090世帯ありますので、それが148万3,900円となりますので御承知をお願いいたします。

財政課長 今ポイントになっているところは、2,265万円のことですよね、問題は。これは本来であれば皆さんに買っていただくものなので、買った人が負担をするものです。ですが、今回は町が買い上げて皆さんに交付をするのでこの部分は町の負担です。ですので、22,650、通常であればこの数字は出てこないのですけれども、今回は町で買い上げるということで。これを一般財源でやるとなると、どうなのかなというところがありますので、この部分は今回コロナ交付金を使えるということで2,265万円は余分に掛かるという言い方は正しいかどうかわかりませんが、今までにはない会計上の負担にはなりません。

以上です。

10 田中 商品券ではなくて現金を直接給付をした場合は、プレミアム付商品券を送った場合とその費用はどういう違いがありますか。

産業課長 先ほど郵送料が掛かるということで、多分振込手数料等が掛かります。それと、どういうふうにするのかやりとりもありまして、現金ですと必ず申請書なりが必要なのですが、そうではなく、書留で送って商品券を送りますのですぐに手元に届くということも考えます。それプラス商品券で行うと町内の経済対策になるという考えから商品券で配布をお願いしたいと考えております。

10 田中 子育ての10万円の臨時交付金を商品券で国民に配るとするのは国会で大分議論になって、天下の愚策だと、掛かった費用を困っている国民にその分も上乗せして配布すればいいのではないかという議論があったと思うのですが、その点はどういうふうに感じてみえますか。

産業課長 国の施策としていろいろな意見がありました。プレミアム付商品

券の事業自体を5,000円でもなかなか買えないという方もいらっしゃると思いますし、今回の5,000円の券で6,000円使えるという利点も踏まえて、商品券のほうが身近で、なおかつ低所得の人でも近場の人お店で使えるというところで私どもも考えましてこの施策を考えました。

財政課長 補足します。国で問題になっていたのは、プレミアム付商品券自体をやったことがない市町村がたくさんあって、その制度設計とかいろいろな手続を考えると負担が増えるから大変だよという答えでした。幸いなことに我が町ではプレミアム商品券を既に実施しております。ですので、言い方は悪いですが、直接組み替えることができたのでこういう形でさせていただいたと。現金で給付することも1つの方法かと思えますけれども、先ほど産業課長が言ったように、地域の経済効果を考えた場合、商品券のほうがプラスになるのではないかという判断の下であります。

以上です。

10 田中 現金でいただいたほうが使いやすいと思うんですね。もらった人からすると。その点のお答えはどのようなのでしょうか。

産業課長 あくまでも低所得の人が地域で使うことが多いという考えのもとで地域の食品を買うとかあると思います。そういうところで御本人に使っていただけるのが一番いいのかなと思って。現金ですと、新城とかよそに出るということも考えられるということと、プレミアム付商品券が今のところ1万冊の発行で見込んでありますので、それらを鑑むと地域内で使っていただけることがいいのかなと思ってこうなっています。なお、先ほど財政課長が言ったとおり、4分の1ほどの市町村が商品券を扱っていません。私どもは毎年商品券を扱っておりますので、この方法が一番手元に届く金額が多いですし、これが一番良い方法かなと思って商品券にさせていただいております。

4 原田 まず1点目です。非課税世帯に10万円を配る話ですがけれども、対象は何軒くらいあって65歳以上の独居と高齢者世帯がどれくらいあるのかわかったら教えてください。

町民課長 12月10日という基準日が国から示されています。その基準日で非課税世帯が702世帯あります。プラス、家計急変者にもこの10万円が対象になってきますので。ただ、見込みが非常に難しいのですけれども、30世帯を見込みまして、732世帯をこの予算で見込んでおります。ただその中で独居が何件とか、そこまではわかっておりません。ただ、非課税世帯というくくりですので、非課税世帯でいくと702世帯の予定です。

4 原田 このパンフレットで見ると、今日確認書を送付するよということで役場のほうの手紙が書いてあるので、そうするとある程度把握ができてい

のかなと思ったので聞いてみましたが、できていないということなのですが。何が言いたいかといいますと、先ほどのプレミアム付商品券の中で、町長が低所得の人たちには買えないから皆さん全員に配布するという話だったんです。私がいつも思うのは、非課税世帯というのは高齢者がほとんどだというのを理解しています。それで、高齢者というのは2人ずつ住んでいるか、1人で住んでいるかだと思います。60歳以下の若者の人が一緒に住んでいるとだいたい非課税世帯にならないわけですね。そうすると、本人が非課税でも同居している人たちがいるから、扶養していると言えばそれまでかもしれませんが、そういう人たちがお金をもらえないわけですよ。一生懸命設楽町のために働いて税金を納めているのに、その人たちの扶養になっているのでその人とたちは排除であると。このごろ国のやる施策が不均衡だといつもそう思っているんです。ですので、今聞いてどれくらいなのか確認してみたかったですけど。やはりそこは一度考えていただくと非常にいいのかなと思います。国の制度設計がこういうふうになっていますので変わらないよ、と言われればそういうことだと理解しますが、前の時にもそういう話をしたことがあると思いますので、一度そういうことも頭の中に入れて制度設計をしていただけたらと思います。

次の質問です。先ほど副町長の説明の中で教育委員会の工事の話をしていました。一括して発注したほうが安価になるよという話で説明をされたと理解していますが、中身を聞くとエアコンの設置だとか業種がバラバラですよ。業種がバラバラでどういうもので入札をするのかわからないのですけれども、電気工事は電気工事だけである程度まとめてやるとか、建築ならば建築だけでやるとか、2つか3つくらいに分けたほうが基本的には安くないかなと。下請けを連れてきて上がマージンを取るといったような形になっちゃうので。業種が同じならばいいと思うのですが、そこら辺が逆に安価ではなくて高くなるのではと私は理解をしたのですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

副町長 今、議員がおっしゃるとおりで、委託にしても工事にしても、1本で発注することは難しいかもしれません。工種ごとに分けての検討もしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

4原田 もう1点聞き忘れしました。プレミアム付商品券の件で、1万冊買って残りの分は町民一般に5,000円で売るよという話ですね。1回しか質問ができないので聞きますけど、去年やったときには何冊印刷されたのか。補助の対象がいくらになるのかわからないのですけれども、町が買った部分は別問題にして、それも同じようにまた作ればいいんじゃないのかなと思って。そうすればその分だけは町内の消費で業者さんたちが潤うんじゃないかな

いかなと思うのですけど。そこら辺の考えはどうか、補助の対象からはずれちゃうのでだめだと言われればそう思いますけど、そこら辺の考えはどうかお教えいただきたいと思います。

産業課長 今回のコロナの交付金の額がありまして、その額で考えて1万冊ということになっております。昨年度は2万冊の発行をしております。補助金につきましては、交付金を充てていますので、交付金がないとその分全部持ち出しになりますのでその件についてはまた考えていかなければいけないですけど、今回出してあるものにつきましては1万冊の予算しかありませんでしたので1万冊で補正を上げさせていただいています。次の臨時交付金とかがあればその分同じようにできるかなと個人的には思いますが、今のところは臨時交付金の額に合わせた額を繰り越して使おうとなっておりますので御承知をお願いしたいと思います。

町長 先ほどから、いろいろ御質問をいただいておりますプレミアム付商品券でありますけれども、前回は2万冊と聞いております。今回、2期分あるので2万8千冊という決済が上がってまいりました。私以前から、これの一番の目標は経済対策ということですので町内消費の喚起をして経済対策につなげるというのがプレミアム付商品券一番の目的であります。ですので、たくさん発行すればするだけ経済対策にはなると思っておりますけれども、先ほど来、議員の皆さんからお話をいただくとおり、お金がある方はたくさん買えるけれども、なかなか買えないというお声もいただくので、一度1冊ずつ配ってみようということを考えました。根本的に言うとコロナで来る交付金の中で結論が出る、町のお金を持ち出さないという視点の下で考えました。そうすると、1万冊で1件の家にお一人1冊配るくらいが妥当な金額となったのでこういうことになっています。言われるとおりに現金でお支払いするほうが使い勝手もいいのかもしれませんが、根本にあるのは町内の消費喚起というところが。経済対策という面を持ちあわせておりますので御理解をいただきたいと思います。

9 高森 35 ページの清嶺小学校のオンラン会議関係の内容ですが、これはどんなことだったのでしょうか。それから合わせてほかの4校の小学校のオンラインの会議計上はないので。オンラインで学校間同士がやりとりをするとか、そういうような実験もそろそろやってもいいんじゃないかと思うのですがその辺教育課長どうですか。

教育課長 清嶺小学校のオンランシステム使用料は、Z o o mというシステムを導入して、清嶺小学校の中でやりとりを実証実験しながら実践にも生かしていくものであります。今回上がっている小学校と上がっていない小学校もあるのですが、今回の交付金が出るよということで、どんなものが必

要ですかと要望をいただいた、そういう中で出てきました。だから、それぞれの学校どうしでこれを入れようこれをやめようなどという連携は私たちの知る限りでは把握していないということです。その学校がどういう取組でITCを進めているかの熟度も違いますので。それから人数も違いかもありますので、力を入れている部分、入れきれない部分もあります。そういう中でうちはこれをやっていこうということで上げていただいていると。清嶺小学校は去年くらいからそういうのに、たけている先生がいるかどうかというのものもあるかもしれませんが、比較的早め早めに実証実験とか各子供さんたちとの実験とかも一番早く動いています。そういう中での考え方でのこれであります。ほかの学校は、また違う形での予算の執行を希望しているということで、決して遅れているという言い方はしませんけれども、清嶺小学校のやり方を見てうちもやっているよということもこれまでのほかのITCでもありますので。そういうこともあるとは思いますが、そういう中で一番必要な小学校を上げました。ほかのところは違う形で順次違う形でやっているということです。だから、ほかの全7校が横の連携をするという話はできておりませんし、私どももそれをやりましょうということまでは言えていないということで。まずは、それぞれの力を蓄えて進めているという状況で御理解いただければと思います。

5 今泉 ちょっとお聞きしたいのですが、コロナウイルス感染症対策費の関係で、今設楽町はワクチンはファイザー製がほとんどだと思うのですが、今モデルナのワクチンもあります。これは両方とも厚生労働省から認可されていると思うのですが。設楽町は今ファイザー製のワクチンしかないのですかね。なぜこれを聞くかと言うと、ファイザー製のものは抗体ができるまでが1週間くらい掛かると報道で聞いているのですが、モデルナのほうは打って2～3日くらいで抗体がつくと言っているのですが。そういうことで、設楽町はモデルナのワクチンはないのかなと聞きたいのですが。

保健福祉センター所長 保健福祉センターからお答えします。設楽町には現在ファイザーのワクチンしか在庫はありません。モデルナにつきましては、打ちたいという相談があるときには、一番早く打てるのは集団接種会場に御案内するしかない状態です。

以上です。

5 今泉 そうすると、今モデルナはないということですかね。

保健福祉センター所長 すみません、まず、先ほどの回答の中で集団接種会場と申しましたけれども、豊橋とか名古屋でやっている大規模接種会場の誤りです。訂正をさせていただきます。

設楽町にはモデルナのワクチンは現在保存はありません。

5 今泉 もう1点お聞きしたいのですが、飲み薬というものが今出ていると思うのですが……

議長 指名されてからしゃべってください。5番、今泉吉人君。

5 今泉 すみません。今まで、ワクチンのほうはいいのですが、飲み薬も今出ているよ。飲み薬も無料でやると聞いたのですが、飲み薬を医者で無料で分けてくれるとかそういうようなことはあるのですかね。

保健福祉センター所長 飲み薬の処方については医師の処方になってきますので、保健福祉センターのほうで保管をするものでもありませんし、医師の処方が必要になってくると思います。

7 金田(文) 別件です。8款消防費でお願いします。臨時交付金から町債へ財源更正となっているのですが、逆だったら特に気にならないのですが、これはどうして町債になるのか教えてください。

財政課長 そう思われるのも当然かなと思いますけれども。臨時交付金は額が決まっております。その優先順位という言い方は変ですけども、この事業を充当させよう、この事業を充当させようと順番に積み上げていきます。今回の場合、プレミアム付商品券だとか、要は町民全体に係る即効性のあるものに充当をしていこうと考えました。そうすると、枠がいっぱいになっていますので、当初の段階では消防費のほうに充てる余裕があったんですけども、枠がいっぱいになってきてどこかを削らなければならないと、そうなったときに消防費をそもそも充てる予定ではなかったもので、そちらのほうを戻して起債のほうで対応をしようというふうになりました。それと、もう1点、起債ではなくて一般財源という考え方もありますけれども、起債のほうも県と充当の協議をして進めておりますので、こちらが減りましたからやめますというのはなかなかできないと。逆に県のほうはある程度の枠を確保して対応をしておりますので、その範囲内でうちは要望ができるということであればそちらのほうで対応をしたほうが良いという判断でこうしております。

7 金田(文) この際なのでちょっと。起債のほうで充当したほうが良いというお考えになるのはちょっとわからないので、もうちょっと詳しく素人でもわかるようにお願いします。

財政課長 起債のほうが良いということではなくて、当初のときにはこの事業はそもそも起債で対応をしようとする段階ではそういうふうには作っておりました。が、コロナの交付金が充当するものがなくなってしまったのでこの事業を充当しようと1回組み替えました。それで、あとからまたコロナの交付金が追加されたことを踏まえてほかの事業も充当していくと、今度は逆に消防の事業に充当をしすぎてしまったと。元に戻したという言い

方は変ですけれども、考え方としてはそういうことです。ですから先ほど言ったように一般財源を充当しても問題はなかったのですけれども、もう1個戻りますと県と協議をしていますので、金額が範囲内であれば県との充当協議の範囲の中でお認めいただけるというか、話ができますのでこちらのほうに振り替えさせてもらったということです。ちなみに交付税の話をしては何ですけれども、この緊急防災・減災事業債だと、過疎債と同様に70%の交付税算入がありますので、そういうことを考えると起債で振り替えてもいいのではないかとということです。

議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。採決は、起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

議長 議案第4号の質疑を行います。質疑はありませんか。

4 原田 療養給付費で今回2,700万円くらいだったかな、前回と合わせると1億くらいになるわけですね。医療費のことですので見込みが立たないというのは理解をするのですけれども、ただ心配は、そんなに上がって来年度の保険料に跳ね返ってこないかという心配をするわけですね。そこら辺の見込みはどうなるのかお聞きします。

町民課長 今回、療養給付費、療養費、高額療養費、いずれも見込みをかなりオーバーしてこのような結果になってきております。いろいろ検証もしてみましたけれども、予算を組み立てる前年度の令和2年度が非常に療養給付費とか医療費が落ち込んでいます、少なかったです。では、どういう理由かと考えたのですけれども、コロナがちょうど流行りだした時期にはなっています。高齢者の方は特に重症化しやすいということもあって、受診控えがかなりあったのではないのかということがまず1点。それが一番大きな理由ではないかなと思っています。それを基準に令和3年度の予算を組み立てておりますので、見込みが非常に甘く見すぎて2回の補正の結果につながってきたという形だと思っています。



では、今言われたように保険料のほうはどうかということなのですが、令和4年度の特別会計の予算を組み立てるときにいろいろその辺も心配はしてみました。とりあえず令和4年度は基金の取崩しも一部入れながら現状維持でいけるという見込みでおります。ただ、医療費の伸びが今後どのようになっていくのか。今年ゴンと上がって、また来年ゴンと上がってくると、最終的には特別会計をひっ迫することになりますので、その辺をどのように見込んでいくかが非常に難しいところで。今のところわかっているのは令和4年度は現状維持でいけそうだということくらいしか申し上げることはできません。すみません。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案第4号の討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第4号を採決します。採決は、起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで閉会といたします。御苦勞様でございました。お疲れ様でした。

閉会 午後2時32分